

対象：総務・労務・人事担当者

－非正規・高年齢者雇用の法改正から1年半－ トラブル事例から学ぶ！雇用対策

岡崎商工会議所 中小企業相談所

「労働契約法の一部を改正する法律」が平成25年4月1日に施行されました。非正規雇用のうち、有期労働契約について、パート、アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託など職場での呼称に関わらず、有期労働契約で働く人であれば、新しいルールの対象となっております。

また、「高年齢者雇用安定法」の改正により、継続雇用制度の対象者への対応がさらに厳しくなり、義務違反企業は、公表規定の導入が行われました。

施行から1年半経った今、事例を基に、今後行うべき対策と、働く意欲が維持できる評価・処遇改善の対応について解説します。

日時 平成26年 **11月28日（金）** 午後1時30分～4時30分
会場 岡崎商工会議所 4階 402会議室
講師 オフィスKEYS 代表 高木 富美子 氏（中小企業診断士）
内容

1. 就業形態の多様化 現状と課題
①非正規雇用（パート、契約、嘱託、派遣など）の現状と課題
②高年齢者雇用の現状と課題
2. 非正規・高年齢者雇用の法改正
①トラブル事例紹介
②非正規社員への対策
③高年齢者社員への対策と継続雇用後の人事管理・モチベーションアップ
④助成金等



受講料 1名につき6,100円（但し、岡崎商工会議所会員は3,100円）
申込先 岡崎商工会議所 担当 今泉明美 TEL53-6500 FAX53-0101
振込先 岡崎信用金庫 本店 普通 0027917 もしくは
三菱東京UFJ銀行 岡崎支店 普通 0541451
口座名義：岡崎商工会議所

【お申込み】FAX：53-0101 岡崎商工会議所 今泉 行
「トラブル事例から学ぶ！雇用対策」【11月28日（金）】申込書

受講者氏名（ふりがな）	職名	受講者氏名（ふりがな）	職名
事業所名		業種	従業員数
今回の受講目的・講座に望むこと			
連絡担当者名	TEL	FAX	

○ご記入いただいた情報は、岡崎商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するのをはじめ、講師には参加者名簿として配付します。